令和5年10月3日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

産業振興·環境対策特別委員会資料

			~°-	ージ
1	雇戶	用環境の改善の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1
(	1)	労働相談の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. •	1
(2	2)	若年者、中高年齢者、女性及び障がい者等の就業支援の取組に	_	
		ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	, • <sub>4</sub>	4
(;	3)	職業訓練の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 1	0
2	地フ	方創生の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · ]	14
(	1)	「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略		
	202	20-22年度評価報告書(案)」について‥‥‥‥‥‥‥	1	14

## 1 雇用環境の改善の取組について

## (1) 労働相談の取組について

労働者や使用者が抱える労働問題の解決を支援するため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施している。

## ア 令和4年度の労働相談の実績

# (ア) 相談件数

相談件数は11,727件で、前年度と比較して1,065件(8.3%)減少した。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	12, 480	12, 792	11, 727
対前年度比(%)	96. 4	102. 5	91.7

## (イ) 相談者の状況

労使別の状況は、労働者からの相談が9,610件(全体の81.9%)、 非正規雇用労働者からの相談件数は3,889件(同33.2%)であった。 男女別の状況は、女性からの相談が6,820件(同58.2%)、男性から の相談が4,907件(同41.8%)であった。

11110 (1) = 1 = 1 = 1 = 1 = 1								
	令和:	2年度	令和3年度		令和4年度			
区 分	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比		
労働者	10, 652	85.4%	10, 552	82.5%	9, 610	81.9%		
正規雇用労働者	5, 742	46.0%	5, 903	46.1%	5, 721	48.8%		
非正規雇用労働者	4, 910	39.3%	4, 649	36.3%	3, 889	33.2%		
使用者	912	7.3%	801	6.3%	681	5.8%		
その他(求職者、失業者等)	916	7.3%	1, 439	11.2%	1, 436	12.2%		
合 計	12, 480	100.0%	12, 792	100.0%	11, 727	100.0%		
男性	5, 277	42.3%	5, 479	42.8%	4, 907	41.8%		
女性	7, 203	57.7%	7, 313	57.2%	6,820	58.2%		
合 計	12, 480	100.0%	12, 792	100.0%	11, 727	100.0%		

# (ウ) 相談内容

相談内容は、最も多い項目が「労働契約の終了」2,694件(14.4%)で、次いで「職場の人間関係」2,377件(12.7%)、「労働時間」2,064件(11.0%)で、この上位3項目で全体の38.1%を占めた。

E	令和2	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
区 分	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	
労働条件	11,665	57.8%	11, 441	55.3%	9,810	52.5%	
労働技能の終了(梅羅・雇止め等)	3, 470	17.2%	3, 158	15.3%	2, 694	14.4%	
労働時間	2,010	10.0%	2, 195	10.6%	2,064	11.0%	
賃金	2,831	14.0%	2, 289	11.1%	1, 933	10.3%	
労働契約・就業規則等	1, 199	5.9%	1, 295	6.3%	1, 131	6.0%	
その他労働条件	2, 155	10.7%	2,504	12.0%	1, 988	10.8%	
雇用保険・労災保険	1, 269	6.3%	1,078	5.2%	1,081	5.8%	
健康保険·年金保険	753	3.7%	948	4.6%	1, 112	5.9%	
職場の人間関係(パワハラ等)	2, 378	11.8%	2,611	12.6%	2, 377	12.7%	
その他(人員整理、合理化、税金等)	4, 132	20.5%	4,618	22.3%	4, 312	23.1%	
合 計(※)	20, 197	100.0%	20,696	100.0%	18, 692	100.0%	

※1件で複数の相談内容があるため、(イ)と(ウ)の合計は一致しない。

# (エ) あっせん指導の状況

問題解決に向けた労使間の仲介や和解等を行うあっせん指導は45件で、内容は、「解雇・退職」が17件で最も多かった。

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	区 分	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	
総	数	52	100.0%	67	100.0%	45	100.0%	
内	解雇・退職	22	42.3%	27	40.3%	17	37.8%	
内容別	賃 金	5	9.6%	8	11.9%	6	13.3%	
万门	その他	25	48.1%	32	47.8%	22	48.9%	
加	解決	36	69.2%	39	58.2%	33	73.3%	
処理	打切り	13	25.0%	28	41.8%	12	26.7%	
別	継続	3	5.8%	0	0.0%	0	0.0%	

## イ 新型コロナウイルス感染症関連の相談

## (ア) 相談件数及び相談内容

令和4年度の労働相談のうち、新型コロナウイルス感染症関連の相談は870件(構成比7.4%)であった。

相談内容は、労働者からの相談のうち「保険」に関するものが175件(構成比20.1%)と、最も多かった。

区分	令和 2	2年度	令和3年度		令和4年度	
区 分	件 数	構成比	件 数	構成比	件数	構成比
労働者	2,617	89.6%	1, 114	87. 2%	762	87.6%
休業	1, 163	39.8%	436	34.1%	146	16.8%
解雇・雇止め	427	14.6%	83	6.5%	24	2.8%
安全衛性	235	8.0%	82	6.4%	41	4.7%
保険	13	0.4%	49	3.8%	175	20.1%
その他	779	26.7%	464	36.3%	376	43.2%
使用者	305	10.4%	163	12.8%	108	12.4%
休業	197	6.7%	56	4.4%	32	3.7%
その他	108	3.7%	107	8.4%	76	8.7%
合 計	2,922	100.0%	1, 277	100.0%	870	100.0%

### (イ) コロナ110番の設置

令和2年4月の緊急事態宣言後に、店舗の休業等に関する相談が 急激に増えたため、同年7月1日からコロナ労働相談110番を設置 していた。

令和4年度の相談件数は346件(※)であった。

(※) 上記イ(ア) 新型コロナウイルス感染症関連の相談件数870件の内数。

# (参考) 労働相談事業の実施機関等

相談事業	実 施 機 関 等	対 応 者
一般労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
出張労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
日曜労働相談	かながわ労働センター	職員
夜間労働相談	かながわ労働センター及び川崎支所	職員
街頭労働相談	主要な駅前、市役所等	職員、社会保険労務士等
外国人労働相談	かながわ労働センター及び県央支所	専門相談員、通訳
弁護士労働相談	かながわ労働センター及び各支所	弁護士
メンタルヘルス相談	かながわ労働センター	カウンセラー
女性のための労働相談	マザーズハローワーク横浜 マザーズハローワーク相模原	女性職員及び女性弁護士 女性弁護士

# (2) 若年者、中高年齢者、女性及び障がい者等の就業支援の取組について

### ア かながわ若者就職支援センターにおける就業支援

39歳までの若年者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、若年者のニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

### (ア) 施設の概要

- a 開設日 平成16年4月27日
- b 所 在 地 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル5階
- c 開所時間 月曜日~土曜日 9:30~18:00 (日曜・祝日・年末年始休業)

#### (イ) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとり の個性や経験、意欲等に応じて、相談を受け、アドバイスを行っている。

#### <キャリアカウンセリング利用者数>

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ人数	7, 038	5, 895	6, 744	6, 296
実人数	1, 435	1, 219	1, 245	1, 191

#### (ウ) 就職等決定状況

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職者数等	798	526	617	532
職業訓練等	56	36	46	41
決定者数計	854	562	663	573

# イ シニア・ジョブスタイル・かながわにおける就業支援

40 歳以上の中高年齢者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワーク と連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、利用者の多 様なニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

### (ア) 施設の概要

- a 開設日 平成19年1月30日
- b 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階
- c 開所時間 月曜日~土曜日 9:30~18:00(日曜·祝日·年末年始休業)

#### (4) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

## <キャリアカウンセリング利用者数>

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ人数	6, 272	5, 491	6, 989	7, 043
実人数	2, 312	1, 843	2, 086	2, 148

## (ウ) 就職等決定状況

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職者数等	925	762	954	934
職業訓練等	61	71	92	92
決定者数計	986	833	1,046	1,026

### (エ) プラチナ世代専用窓口

令和元年 11 月 25 日より 65 歳以上の方向けに専用窓口を設置して、経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

#### <キャリアカウンセリング利用者数>

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ人数	298	899	1, 265	1, 339
実人数	74	201	229	259

# ウ かながわ女性キャリアカウンセリング相談室における支援

子育てをしながらの就業を希望している方に対する職業紹介機能を持つ 国の「マザーズハローワーク横浜」内に県が相談室を設け、就職や就業継 続に関する悩みに対応したキャリアカウンセリング等を実施することで、 女性の多様なニーズに対応した支援を実施している。

また、令和5年度は、地域出張相談の開催会場を増やすなど、相談窓口 の強化を図っている。

# (ア) 相談室の概要

a 開設日 平成24年7月13日

- b 所 在 地 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 S T ビル 16 階 マザーズハローワーク横浜内
- c 開所時間 月曜日~木曜日 8:30~18:00 (金曜~日曜・祝日・年末年始休業)

### (イ) キャリアカウンセリング

経験豊富な女性キャリアカウンセラーが、相談者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かなアドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者数>

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ人数	515	567	679	774
実人数	169	145	184	209

# (ウ) 就職決定状況

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職者数	39	51	34	43

# エ 就職氷河期世代への就業支援

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ったいわゆる就職氷河期世代(概ね35歳以上55歳以下)を対象に就職活動の基礎から実践まで体系的に学べる実習型プログラムを提供する「かながわジョブテラス」を開講するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

# (ア) かながわジョブテラス

<かながわジョブテラスの実績>

区分	令和3年度	令和4年度	
開講期数 2期		3期	
参加者数	42 人	60 人	
就職者数	22 人	40 人	

· 令和5年度開講予定期数:3期

### (4) 合同就職面接会

<合同就職面接会(かながわ正社員就職フェア)の実績>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	4回	5回	5回
参加者数	510 人	632 人	679 人
就職者数	18 人	51 人	103 人

• 令和5年度開催予定回数:5回

## オ 障害者雇用促進センターにおける障がい者雇用促進の取組

中小企業における障がい者雇用の取組が十分に進んでいないことや、法 定雇用率の引き上げ(※)等の状況を踏まえ、中小企業や地域の障がい者 就労支援機関への支援に重点的に取り組んでいる。

#### (※) 民間企業における法定雇用率の引き上げ状況

- ・平成30年4月 2.0%→2.2% (+0.2ポイント)
- ・令和3年3月 2.2%→2.3% (+0.1ポイント)

## (ア) 施設の概要

- a 開設日 平成29年4月1日
- b 所 在 地 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ5階
- c 開所時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

(土曜・日曜・祝日・年末年始休業)

# (イ) 中小企業等への個別支援

個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

# a 障害者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川労働局・ハローワークと連携して、障害者法定雇用率未達成の 中小企業を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、国 の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

令和4年度訪問企業数:799社

#### b 出前講座

企業等からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

- 令和4年度実施回数:28回
- c 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管 理等に関する助言等を行っている。

• 令和4年度実施回数:2回

### (ウ) 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者 就労支援機関に対し、支援を行っている。

#### a 職業能力評価

障がい者の適性を把握して求職と雇用のミスマッチを防止し、適切な 就労につなげるため、就労支援機関の依頼による職業能力評価を実施し ている。

- 令和4年度受付件数:121件
- b 研修

就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、企業と就労支援機関がお互いの考えを理解し、連携できるよう、企業との合同研修会等を実施している。

- 令和4年度実施回数:8回
- (エ) 障がい者雇用を進めるための総合ポータルサイトによる情報提供 企業等が障がい者雇用を進める際に役立つ情報を、県ホームページ内の ポータルサイト「ともに歩むナビ」で一元的にわかりやすく提供している。
- カ 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者をはじめとする失業者に対する就業支援

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等の就業を支援するため、 合同就職面接会及びミニ企業相談会・面接会を実施している。

#### (ア) 合同就職面接会

50 社程度が参加する合同就職面接会を開催し、様々な企業への就業機会を提供している。なお、令和5年度は8回の開催を予定している。

- 令和4年度実施回数:4回
- (イ) ミニ企業相談会・面接会

2~3社が参加するミニ企業相談会・面接会を開催し、企業と求職者の ミスマッチを防ぐとともに、双方の橋渡しを行っている。なお、令和5年 度は36回の開催を予定している。

• 令和4年度実施回数:44回

# (3) 職業訓練の取組について

ア 総合職業技術校等における職業訓練の取組 求職者のニーズや状況に応じた職業能力開発の機会を提供した。

(ア) 総合職業技術校における就職者数と修了者の3か月後の就職率

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職者数	659 人	726 人	644 人
就職率	90.9%	93.2%	93.2%

<sup>※</sup> 就職者数は就職中退を含む。

(イ) 民間教育訓練機関等への委託訓練における就職者数と修了者の3 か月後の就職率

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職者数	1,168人	1,171人	909 人
就職率	70.8%	70.6%	77.0%

<sup>※</sup> 就職者数は就職中退を含む。

# イ キャリア教育の支援

次代を担う若者が段階的に職業能力を形成できるよう、学校等の関係機関と連携し、中長期的な視点から人材育成を図った。

総合職業技術校等\*における「ものづくり体験教室」の参加者数

令和2年度	令和3年度	令和4年度
1,592 人	1,289 人	1,757人

<sup>※</sup> 令和4年度より、産業技術短期大学校も対象校となった。

# ウ 産業人材の育成強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化の進展等を見据え、本県の 産業競争力の強化や県内企業の活性化を図っていくため、カリキュラム の開発等を行い、総合職業技術校等における求職者訓練及び在職者訓練 のコースを実施した。

新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数(累計)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
8コース	8コース	8コース

# エ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興

少子高齢化の進行により若年層の減少が現実のものとなる中、持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成を支援するとともに、幅広い世代に対して技能への関心を高め、技能人材の裾野拡大を図った。

## 技能検定の受検者数

令和2年度	令和3年度	令和4年度
2,383 人	5, 473 人	4,911人

## オー人材育成推進体制の充実強化

東部・西部総合職業技術校、産業技術短期大学校及び神奈川障害者職業能力開発校の4校の訓練内容などの充実をさらに進めた。

#### 総合職業技術校等の修了生の満足度(平均)

令和2年度	令和3年度	令和4年度		
81.5%	81. 2%	81.5%		

# カ 新型コロナウイルス感染症の影響における対応

(ア) 総合職業技術校における「コロナ離職者優先枠」の設定 新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇止めを余儀な くされた方を支援するため、総合職業技術校における離職者を対象 とする全ての訓練コースに、「コロナ離職者優先枠」を設定した。

令和4年4月生コロナ離職者優先枠の実施状況

校	コース数	募集定員	入校者	修了者
	(コース)	(人)	(人)	(人)
東部総合職業技術校	8	17	10	8
西部総合職業技術校	7	16	6	5
合計	15	33	16	13

# 令和4年10月生コロナ離職者優先枠の実施状況

校	コース数	募集定員	応募者	入校者
	(コース)	(人)	(人)	(人)
東部総合職業技術校	8	17	8	7
西部総合職業技術校	7	16	6	4
合計	15	33	14	11

令和5年4月生コロナ離職者優先枠の実施状況

校	コース数 (コース)	募集定員	応募者 (人)	入校者 ( \( \)
東部総合職業技術校	8	17	6	6
西部総合職業技術校	7	16	5	4
合計	15	33	11	10

【応募資格】コロナ禍の影響による就職先の倒産・廃業、もしくは、コロナ禍の影響による人員整理・解雇により離職した方

## (イ) 民間教育機関等への委託訓練

a 「コロナ離職者優先枠」の設定

新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇止めを余儀なくされた方を支援するため、委託訓練においても、令和4年度に実施する訓練で期間が3か月程度の訓練のうち、情報通信分野、介護技術分野、パソコンスキル分野及び商業実務分野について、「コロナ離職者優先枠」を設定した。

月	コース内容(分野)	コース数 (コース)		定()	定員 優先		<b>上枠</b>	入校者	優	先枠	修了者
		設定	実施	設定	実施	設定	実施	(人)	特定	コロナ	(人)
7 月 生	情報通信	1	1	20	20	8	8	14	_	2	14
	介護技術	2	1	48	24	20※	10※	13	3	1	11
	パソコンスキル	4	4	104	104	42 <b>※</b>	42 <b>※</b>	77	13	7	67
	商業実務	1	1	30	30	12	12	29	_	0	14
	小計	8	7	202	178	82💥	72 <b>※</b>	133	16	10	106
	情報通信	1	1	20	20	8	8	7	_	0	5
9 月 生	介護技術	2	1	48	24	20 <b>※</b>	10※	12	2	0	12
	パソコンスキル	5	4	102	90	41🔆	36 <b>※</b>	56	3	7	48
	商業実務	1	1	30	30	12	12	27	_	1	15
	小計	9	7	200	164	81💥	66※	102	5	8	80
	情報通信	1	0	20	_	8	_	_	_	_	_
11	介護技術	1	1	24	24	10※	10※	10	1	0	10
月	パソコンスキル	3	3	74	74	30💥	30💥	52	10	0	51
生	商業実務	1	1	30	30	12	12	11	_	0	10
	小計	6	5	148	128	60※	52 <b>※</b>	73	11	0	71
1 月 生	情報通信	2	1	50	30	20	12	15	_	0	12
	介護技術	2	1	48	24	20 <b>※</b>	10※	10	3	0	8
	パソコンスキル	3	2	68	53	27 <b>※</b>	21※	31	4	6	28
	商業実務	1	1	30	30	12	12	30	_	2	22
	小計	8	5	196	137	79 <b>※</b>	55 <b>※</b>	86	7	8	70
<b>*</b>	合計 31 24 746 607 302※ 245※ 394 39 26 327 ※ 生年日日が昭和 45 年 4 日 2 日から昭和 62 年 4 日 1 日までであること等を関										

※ 生年月日が昭和 45 年 4 月 2 日から昭和 62 年 4 月 1 日までであること等を要件とする「特定世代優先枠」との合計(定員の 4 割)

# b 訓練受講機会の拡大

訓練開始時期について、例年、年5回(4月、7月、9月、11 月及び1月)であるところ、令和4年度は2月に訓練を開始するコースを1コース(夜間)追加し、年間計6回実施し、離職された方の訓練受講機会の確保に取り組んだ。

# <2月生の概要>

コース内容	コース数	定員	入校者	修了者
(分野)	(コース)	(人)	(人)	(人)
パソコンスキル	1	6	6	5

- 2 地方創生の取組について
- (1) 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-22年度評価報告書(案)」について

#### ア 趣旨

令和2年3月に策定した「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期県総合戦略」という。)の令和2年度から令和4年度の3年間の主な取組みの進捗状況を取りまとめ、総括的な評価を行い、「2020-22年度評価報告書(案)」を作成した。

### イ 評価方法

- ・ 令和4年12月に国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「国総合戦略」という。)を新たに策定したことを踏まえ、第2期県総合戦略の見直しを行うことから、第2期県総合戦略のこれまでの進捗状況を振り返り、3年間の総括的な評価を実施した。
- ・ 令和4年度も、令和2年度及び令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響が続いたことから、従来の4段階評価(「順調」「概ね順調」「やや遅れ」「遅れ」)を行わないなど、2020年度評価報告書及び2021年度評価報告書と同様の評価方法とした。

#### ウ経過

- ・ 令和5年6~7月、第2期県総合戦略を構成する4つの基本目標の 実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、令和2年度から 令和4年度における主な取組みとKPI(重要業績評価指標)の進捗 状況を庁内で取りまとめた。
- ・ 令和5年8月、「神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会」(以下「評価部会」という。)を開催し、第三者評価を実施した。

# エ 評価部会からの評価と主な意見

これまでの3年間の県の地方創生の進捗状況に対する評価や、今後の県の取組みについて意見を聴取した。

# (7) 総合戦略全体

・ 2020年度から2022年度の3年間は、新型コロナウイルス感染症の 感染拡大が続いたことから、当初の計画通り実行できなかった取組 みもあるが、県民の命や生活を守るため、医療提供体制の維持や県 内経済の安定に向けた対応に全庁を挙げて注力しつつ、コロナ禍で 顕在化した課題に対処したほか、デジタルを活用して事業実施の機 会を確保するなど、地方創生の推進に一定の成果を上げたものと評 価する。

- ・ 今後は、コロナ禍で顕在化した社会課題や発展した取組みを振り返りつつ、地方創生の取組みを、デジタルの力も活用しながらより一層推進していくことが望まれる。
- (イ) 基本目標 1 【経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、 一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る】
  - ・ 起業支援策については、起業前後のフォローアップのほか、起業 という選択肢の若者への啓発を積極的に行うことが必要である。
  - ・ 企業誘致について、合理化・効率化された産業も入ってくるが、 雇用の維持について留意することも必要である。
- (ウ) 基本目標2【国内外から神奈川へ新しいひとの流れをつくる】
  - ・ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進について、県内を訪れる外国人旅行者に対して、横浜、鎌倉、箱根だけでなく、県内の他地域へ周遊するような仕組みづくりが必要である。
  - ・ 移住者を引き寄せ、定着させるためには、地域の魅力を見える化し、キーパーソンとなり得る移住者を巻き込んだ取組みを行うことが必要である。
- (エ) 基本目標3【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】
  - ・ 妊娠・出産を支える社会環境の整備について、産むことに対する 不安を軽減させるためにも、安心して子どもを産むことができる環 境をつくっていくことが必要である。
  - ・ 子ども食堂などの県内における子どもの居場所の紹介の取組みについて、居場所を必要とする子どもがそのような居場所を知るための術を用意することが必要である。
- (t) 基本目標4【活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる 地域社会づくりを進める】
  - ・ 東京2020大会のレガシーについて、スポーツをすることに向けた 取組みだけでなく、スポーツを見て楽しむ取組みやスポーツイベン トを裏方で支える取組みも推進していくことが必要である。
  - ・ 障がい者の社会参加の促進について、農福連携の取組みに加え、 働く場所に行くことができない人が就業できるように分身ロボット 等を活用する取組みも必要である。

# オ 第2期県総合戦略の見直しについて

- ・ 国総合戦略において「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・ 深化」するとされていることを踏まえ、県総合戦略にもデジタルを活 用した取組やKPIを各基本目標の施策に位置付ける見直しを行う。
- ・ 県総合戦略の見直しに当たっては、国総合戦略、「2020-22年度評価報告書(案)」を踏まえるほか、現在策定を進めている「新たな総合計画」とも連携し、県民、県議会、市町村等の意見を踏まえ、令和6年3月に新たな県総合戦略を策定する。

### カー今後の予定

(7) 「2020-22年度評価報告書」の作成

令和5年11月 神奈川県地方創生推進会議で議論 12月 「2020-22年度評価報告書」公表

(イ) 第2期県総合戦略の見直し

令和5年10月 「新たな県総合戦略(素案)」取りまとめ

11月 神奈川県地方創生推進会議で議論

12月 第3回県議会定例会に報告 市町村への説明及び意見交換を実施 県民意見募集を実施

令和6年1月 「新たな県総合戦略(案)」取りまとめ 神奈川県地方創生推進会議で議論

2月 第1回県議会定例会に報告

3月 「新たな県総合戦略」策定

# <別添参考資料>

・ 参考資料 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-22年度評価報告書(案)」